

議事要旨(3)過年度遡及修正専門委員会における検討状況について

新井常勤委員（専門委員長）より、「過年度遡及修正に関する論点の整理」については次回委員会での公表議決に向けた検討を行っている旨、説明がなされた。

引き続き五反田屋専門研究員より、過年度遡及修正専門委員会での検討状況に関し、「過年度遡及修正に関する論点の整理（案）」に基づいて、前回の委員会からの変更点や追加箇所につき、主に下記の説明が行われた。

- ・ 論点整理案の構成について、「減価償却方法の変更及び耐用年数の変更」に関する記述を補論として取り扱っていたが、内容の重要性を鑑み個別論点として取り扱うことについて説明がなされた。
- ・ 用語の定義について項目を追加した。また、「過年度遡及修正の取扱いを検討するにあたり留意すべき事項」においては、関連法制との整理の必要性があるものとして監査に関する記述の追加をしたことについて説明がなされた。
- ・ 「個別財務諸表における過年度遡及修正の適用上の論点」について表現を見直した。また、「四半期財務諸表開示に固有の遡及修正」に関しては、中間財務諸表の開示に関しても明示するなどの修正を行うとともに、新たに追加された付録についても説明がなされた。
- ・ コメント募集期間については約80日間を予定していることが説明された。

委員からの主な意見等については下記のとおりである。

- ・ 論点整理案では様々な考え方が示されているが、具体的にどのような形のコメントを期待しているのかとの質問が寄せられた。事務局としては読者が論点整理で示されている各々の考え方について賛成である場合、反対である場合、それぞれの理由も含めたコメントを寄せていただけることを期待しているとの説明がなされた。
- ・ 上場企業の子会社の個別財務諸表に関する適用上の論点に関する説明があったが、非上場の会社が連結財務諸表を作成している場合、その会社の子会社については、どのように考えることになるのかという質問があった。これに対し事務局からは、そのような継続開示会社を含めた記述を検討するとの説明がなされた。

以 上